

水俣学通信

第 25 号
2011.10.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



恵比寿様シリーズ12 鹿児島県出水郡長島町葛輪漁港のえびす様 (写真 水俣学現地研究センター)

目 次

論説： 「大阪控訴審 認定と補償をめぐる訴訟」 …………… 2 丸山定巳	報告： 「長島町調査報告」…………… 5 田尻雅美
「東日本大震災と福島原発事故～水俣学 研究センターの活動と視点～」…………… 3 花田昌宣	こぼれ話： 「浮世絵と読本の中の水俣」…………… 6
客員研究員報告： 「ゴカイの研究から見えること」…………… 4 鹿児島大学大学院理工学研究科教授 佐藤正典	水俣学講義案内…………… 7 公開講座案内…………… 7 さいれん復刻版 2 のお知らせ…………… 8 水俣学研究センター日録…………… 8

《論説》

大阪控訴審 認定と補償をめぐる訴訟

社会福祉学部教授
(水俣学研究センター研究員) 丸山 定巳



大阪で、水俣病認定と補償に関して、二つの訴訟が闘われている。

一つは、Fさんの認定を義務付ける訴訟である(水俣病認定申請棄却処分取消等請求控訴事件)。現行の認定基準である症状の組み合わせに依るのではなく、感覚障害のみで水俣病と認定できるかが争点となっている。2010年7月の一審判決では、ほぼFさん側の主張が認められ水俣病認定のあり方に関し画期的な判決となった。

すなわち、熊本県知事は、Fさんへの棄却処分を取り消し、水俣病である旨を認定せよとするものであった。なぜならFさんの感覚障害は、社会通念に照らし魚介類に蓄積されたメチル水銀の経口摂取によって招来されたと認めるのが相当である。県側の主張する1977年判断条件の医学的正当性を裏付ける的確な証拠はないと断じられた。

これまでの認定基準が否定されたわけだから、県にとってことは重大である。予想されたように県側は控訴し、現在控訴審が進行中である。

控訴理由書で、県側は、判決は水俣病認定の特殊性を無視しており、しかもFさんの感覚障害は、変形性脊椎症等の原因によるものと認められるから、県の認定棄却処分は適法であると抗弁している。また、感覚障害のみでは認定すべきでない、77年判断条件の正当性を強調している。しかも感覚障害のみの被害者には総合対策事業等種々の救済策を講じてきている。したがって、水俣病認定においては、これまでの行政側の対策との整合性が必要として、既成事実の追認的な言い訳が展開されている。

この7月の第4準備書面では、Fさんの疫学的根拠を否定するため、「昭和30年代は、摂食禁止及び漁獲自粛の行政指導が徹底し、それに新聞報道などがあったから、住民が汚染魚を大量に摂食したとは考えられない」とし、したがって、Fさんが汚染魚を長期かつ大量に摂食していたとの供述は信用できないと主張した。前段の一般論自体、裏付けのない主張であるが、それをFさんにも敷衍し、汚染魚の摂食を否定しようとしている。

これに対し、Fさん側は、この9月の口頭弁論で、汚染魚の摂食は続いていたのであり、現に被害の拡大防止を怠った行政の怠慢は関西訴訟などで厳しく非難

されていると反論した。

なお、この時は、県側から審査会の判定を妥当とする3人の神経内科医の意見書が提出された。Fさんは「メチル水銀中毒ではない」、「阪南中央病院の所見は信頼できない」、「変形性頸頸椎症に伴う頸髄障害」、「頸椎症、腰椎症髄膜種の後遺症に加えて原因不明の末梢神経障害の合併」等々、いずれも水俣病ではないと断じた意見書となっている。

いま一つ、Iさんの「補償金請求控訴事件」は、5月に控訴棄却の判決が出され、Iさん側は最高裁に上告せざるを得なくなっている。

Iさんは、1974年3月に認定を申請したが保留状態が続いたため水俣病関西訴訟に参加、2001年4月大阪高裁判決で650万円の損害賠償が認められた。その後2007年8月になってようやく行政認定された。そこで、補償協定による1,600万円をチッソに要求したが拒否されたために、その適用を求めて提訴に及んだのであるが、しかし1審に次いで2審でもチッソの主張が取り入れられ要求は棄却された。

理由は、チッソとIさん間の損害賠償に係る争いは、関西訴訟の判決で結着がついているからそれ以上の損害賠償請求を行うことは法的に許されないとするものである。しかも、認定遅れでIさんが不利になったことは否めないが、ただ、そのことに関しチッソに何らかの責任があるとも認められないとしている。

認定遅延という水俣病事件の特殊事情に論及はしているが、そのことを重く勘案せず、一般的な損害賠償事件として形式的な判決がなされた。Iさんは自らに責任がない理屈によって不利益を被っているわけだから、今後さらに、認定制度のもつ問題性を具体的に裁判所にわかってもらう努力が必要となろう。

また、こうした状況に対し、熊本県は民事上の問題として傍観しているが、その認定制度運用上に原因があつてIさんに不利益が生じたのだから、こうした患者の立場に立ってチッソへの働きかけがあつてしかるべきと考える。

関西訴訟で勝訴し、その後行政認定を得た被害者は他にも存在しており、これらの人たちにも望ましい補償体系が等しく適用されるような取り組みが要請されている。

《論説》

東日本大震災と福島原発事故～水俣学研究センターの活動と視点～

水俣学研究センター長

花田 昌 宣

3月11日の東日本大震災とそれにつづく福島原発事故のニュースは日本国内のみならず世界中を駆け巡った。私たちのところにも、9月半ばに訪日し、水俣を訪れるカナダ先住民、ここ数年私どもが公害調査に出かけているタイのNGO、そのほかフランスや台湾など私たちが関係を有している友人たちからも弔慰と連帯の意を示すメールが届いていた。私たちが発信する以前に、そして私たち以上に情報が行き届いていたようだ。

この震災被害と原発事故に際して、私たち水俣学の創造と構築を目指す者はいかにふるまうべきなのか。ともあれ現地に立ち、現場から学ぶこと、そして国際的に発信すること、負の遺産としての水俣病の経験を生かして学際的な調査研究に取り組むことであろう。水俣学研究センターの研究調査計画も、この事態を受けて変更がなされた。

3月16日から、宮北現地研究センター長および中地研究員が、タイの公害調査に出かけたおり、日本からの報告として原発事故について緊急報告している。

4月に入ると、花田が東俊裕客員研究員（現在、内閣府参与）と岩手、宮城、福島で、現状をつぶさに見て回り、中地研究員も下旬に、震災地における有害物質の処理についての予備的調査を始めた。確かに、熊本からは東北は地理的にも心理的にも遠いのだが、水俣学を通して学んだことからできることをしていくというスタート地点に立った。

4月30日には、水俣で患者互助会らの主催の講演会で、原田先生および花田がそれぞれ水俣の現状について報告を行い、その中で東北に起きていることをどう考えるのかを示唆した。「水俣の教訓を福島へ」というような水俣病の負の経験と原発事故とを単純に重ね合わせることへの懐疑も表明した。

水俣学研究センターでは、何ができるかを運営委員会で検討し、なにはともあれ福島で起きていることを理解するための公開セミナーを実施することとし、荻野晃也元京都大学原子核工学講師を招聘して5月10日水俣、11日熊本学園大学で話を聞く機会を持った。この講演会は、十分な宣伝期間がなかったにもかかわらず、両者あわせて200名を超える参加を得て、成功裏に終えることができた。

6月には、改めて花田が東北を訪問し、震災と障害

者に関する聞き取りをして回った。下地研究員も岩手県精神科病院を訪問している。7月9-10日には恒例の天草環境会議（水俣学研究センター共催）を荅北町で開催、「農・漁・食と東日本大震災」を共通テーマに、中地研究員が「福島原発事故による深刻な放射能汚染」、花田が「水俣病の負の経験と東日本大震災・福島原発事故」報告、また山下一橋大学准教授が「東北大震災：東京の消費者の視点で考える」を日本環境会議の取り組みをベースに報告、さらに玄海原発および川内原発の現地住民からの報告も受け、討論の機会を設けた。さらに夏期休暇中にも宮北研究員らが現地調査に出かけている。このようにして、水俣学研究センターとしても、調査研究活動の計画を変更しながらできることをしてきた。

ところで、「水俣病の経験を福島に活かす」という発想は基本的に間違っているとは思わないが、安直にそう語ることは、問題を見誤るのではないかとおもう。それはなにより、今回の原発事故と水俣病とを重ね合わせることで、原発および核開発の本質と事故に固有な問題をスルーしてしまう可能性があることが気にかかるからだ。そしてまた、水俣から発信するとすれば、否が応でもチッソの救済を果たす分社化や被害者救済策そして和解、環境省主導の環境まちづくりなどの動き、そして何より水俣病を取り巻く現状への評価が問われることになる。その評価によって発信する内容も大きくかわってくる。

8月に、水俣・芦北公害研究サークルとの共催で水俣市内において「水俣病を伝えるセミナー」を開催したのもそうした問題関心からであった。このセミナーでは、原田先生と坂本フジエさんに、水俣病事件史の初期に何が起きていたのか、そして今日までどのように水俣病に向き合ってきたのかを語っていただいた。

忘れてはならないことを大切に、過去を踏まえて現状を見据え、将来を展望するという姿勢を持ち続けること、そしてさらに、水俣病発生の公式確認から55年を経た今、なお水俣病は終わっていないと主張し続けること、そうした視点から、水俣から福島を、あるいは逆に福島から水俣を考えることができるのではないかと考えている。

《客員研究員報告》

ゴカイの研究から見えること

鹿兒島大学大学院理工学研究科教授
(水俣学研究センター客員研究員)

佐藤 正典



水俣病が公式発見された1956(昭和31)年、原爆投下から11年後の広島市で、私は生まれました。子どもの頃は、被曝の傷跡がまだあちこちに残っていました。幼稚園の先生の手のケロイド、市内の大通りの路面に焼き付いたまま残っていた人の影、級友の親の「原爆症」での死。その一方で、高度経済成長期のまっただ中、すさまじい自然破壊が進行していました。私は、子どもの頃から、小さな生き物が好きでしたが、愛してやまなかった野山も、メダカやゲンゴロウがたくさんいた小川も、生き物に満ちあふれた渚も、ことごとく大人達に壊されてしまいました。それに対する恨みのようなものが胸の奥に残っています。

高校時代は生物部に入って、原生動物のゾウリムシやメダカの行動の実験などをやっていました。その後、広島大学理学部生物学科に入り(その校舎は、爆心地近くで倒壊を免れた美しいレンガ造りの建物でした)、卒業論文では、宮島の溪流とその河口干潟に生息するカニ類の分布を調べました。宮島は、自然が比較的よく残っている場所ですが、この「神様の島」ですら、私の調査地の干潟は、後に埋め立てられました。

1978年に東北大学大学院に進学し、5年間、青森市郊外にある浅虫臨海実験所の寄宿舎に住み込んで、北国の暮らしを経験しました。冬は寒くて暗い毎日でしたが、春の美しさは実に素晴らしいものでした(海も山も)。ここで、私は「ゴカイ」(環形動物多毛類)と出会いました。これまであまり研究されていないゴカイ類を使って、動物発生学の研究を進めること、これが私に下さった先生のテーマでした。最初からゴカイに愛着があったわけではありませんが、何事も、いろいろ調べてゆくうちに、だんだんと面白くなってゆくものです。

1983年に南国の鹿兒島大学に赴任しました。その数年後、「公害の原点」の水俣を訪問し、また、原田正純先生の著書を読み、大きな衝撃を受けました。1990年には私の所属する「環境生物学講座」の4日間にわたる特別講義に原田正純先生(当時は熊本大学医学部)をお招きすることができました。「環境汚染の被害は、まず弱いものから現れる。人間よりはるかに弱い生態系の中の小さな生きものたちをしっかりと見てほしい」という生物学徒に向けられた先生のお言葉に、私は大いに励まされました。

それから4年後、1994年春、私は、有明海最奥部に位置する諫早湾を初めて訪れました。7kmの堤防で湾を閉め切るという未曾有の大規模干拓事業が1989年に着工されていました。有明海の干潟は日本最大ですが、ゴカイ類については、まだほとんど研究されて

いませんでした。また、魚介類の産卵保育の場として、また湾の富栄養化を抑制する水質浄化の場としての干潟生態系の価値がとても過小に評価されていました。

潮が引くと、泥干潟が水平線のかなたまで広がります。地元の人が「ガタ」と呼ぶその泥を手にとると、ふんわりと柔らかく、ソフトクリームのような心地よさでした。実に壮大で美しい泥干潟でした。歩くのもままならない軟らかさなので、調査は、陸のすぐ近くに限られましたが、それでも、泥の中から、さまざまな貝類、カニ類、ゴカイ類などが見つかりました。その豊かな世界は、幼少期の記憶にかすかに残る瀬戸内海の元の姿に通じると思いました。私は、ここに通り、宝探しのように、夢中で泥を掘り返し、ゴカイを採集しました。秋には、特産の塩生植物シチメンソウが美しく紅葉しました。寒い冬の調査では、冬の風物詩だった「カキ小屋」に寄るのが楽しみでした。たき火にあたりながら、泥干潟に生息する特産カキ(シカメガキ)を焼いて食べるのです。普通のマガキよりも小さいですが、はるかに美味でした。

しかし、その間にも、湾を閉め切る堤防工事が進み、ついに、1997年4月、湾が完全に閉め切られました。おびただしい干潟生物が、調査不十分のまま、全滅しました。

遅きに失しましたが、私は、ここで、「有明海特産」のゴカイを発見しました。その種(アリアケカワゴカイ)は、諫早湾の泥干潟では一番個体数が多い優占種でした。諫早湾では全滅しましたが、閉め切り堤防の外側(佐賀県沿岸)にまだ生き残っています。その後の調査によって、このゴカイがかつては瀬戸内海や伊勢湾にも生息していたことがわかりました。幸運にも、岡山県児島湾と名古屋の熱田神社前の干潟から採集された100年以上も前の標本が博物館に残っていたのです。

有明海、不知火海、そして瀬戸内海西部(周防灘)は、日本中で生息場所を奪われた多くの絶滅危惧種が今なお生き残っているかけがえのない場所です。その中でも、諫早湾はとりわけ重要な場所でした。裁判での画期的な判決に従って、一刻も早く、諫早湾の閉め切り堤防内に海水を入れて潮汐を戻し、干潟を生き返らせるべきだと思います。堤防の外に「特産種」が生き残っているうちは、そこで生まれた幼生が潮に乗って入ってくるので、まだ復元可能です。

世界でもまれにみる内海の豊かさは、古来、日本人の生活を大きく支えてきました。ゴカイを知ること、その内海の豊かさを支えるたくさんの「縁の下の力持ち」の小さな生きものたちの存在に気づくということだと思います。

《報告》

長島町(旧東町)の水俣病

旧東町は、鹿児島県最北端に位置し、熊本県牛深・御所浦島まで船で20～30分の距離にある。2006年3月20日に隣町の長島町と合併し、現在は、鹿児島県出水郡長島町となっている。長島町の人口は、1万1千人(2010年度)、長島本島、伊唐島、諸浦島、獅子島を中心にほか大小23の島々が点在している。昭和49年に阿久根市と長島町を結ぶ黒之瀬戸大橋が架かるまでは離島であった。その後、長島本島と伊唐島を結ぶ伊唐大橋、諸浦島には、乳之瀬橋、竹島大橋が作られ、現在は獅子島だけが離島で、諸浦港と片側港で往来しており海路での移動が中心となっている。

旧東町は平成7年熊本県の資料によると88名が水俣病と認定されており、そのうち80名が獅子島、1名が伊唐島、その他7名となっている(水俣病門答集平成7年4月熊本県水俣病相談事務所100p)。不知火海沿岸の島であるにもかかわらず、獅子島以外は、少数しか認定されていない地域である。しかし、関西訴訟原告団長川上氏の妻が長島町獅子島出身で水俣病として2011年6月に認定されていることからわかるように、認定されないままの水俣病被害者が多数存在する地域である。にもかかわらず旧東町でも、特に長島本島の水俣病被害実態はほとんどわかっていないため、水俣病発生時期の生活状況など聞き取り調査を行った。

昭和34年生まれのO氏(男性、52歳)は、旧東町梅ノ木山で生まれ昭和43年ころ(9歳)まで生活していた。原田医師から胎児性水俣病と診断され、認定申請したが棄却処分を受けている。脳性小児まひと言われ、障害者手帳1級を持っている。現在熊本地方裁判所で国・県・チツソを被告に裁判をしている。O氏の両親はすでに亡くなっているが、母親は医療手帳、兄2人は保健手帳対象者である。

現在、旧東町梅ノ木山に住み、昭和34年ころより約25年間魚の行商を営んでいたT氏に当時の様子をうかがった。昭和47か48年ころテレビや新聞で水俣病が出て、その影響で魚が仕入れた値段で売れなくなり、魚をさばききれなくなり行商をやめたそうだ。T氏は、「水俣病が最初に発症したのは水俣の茂道」と話されたが、よく聞くとそれは裁判が始まったころ新聞、テレビで水俣病が報道された時期であった。つまり、それまでこの地域では水俣病は意識されなかったようであった。また、T氏は1995年医療手帳対象者となった

水俣学研究センター研究助手 田尻雅美

が、当時でも、村八分の一步手前という感じであったため、手帳などをもっても言えない状況だったと話してくれた。



T氏が実際に行商で使用していた魚を入れる容器

O氏の隣に住むK氏(54歳)は、「当時は、魚が主食、どこも自給自足で子どもも自分たちで鉾や水鉄砲などの道具やいかだを作って、魚をもぐって突いてとったり、釣ったり、ビナをとって食べていた。船も当時は、手漕ぎだったから、漕いで魚を釣りに行っていた。クサビ、ガラカブ、トラリス、アオサなどを食べていた」と話してくれた。また、この地域の被害者に関して、「この地域(梅ノ木山)のほとんどの人が手帳(2010年特措法による被害者手帳)をもっている」と話すように最近になって水俣病の被害に対して申請をする人が増えていることが分かった。

また、水俣と同じように魚が水面に浮いていたのを見た、とって食べたという話が3人の人から出てきた。やはり、長島の周辺でも水俣病にみられるような状況があったことが明らかになった。

旧東町で「東町郷土史」編纂事務局をしていたA氏からは、長島本島でも旧東町は、海側で田んぼがなく、旧長島町側に住む田畑をたくさん持っている「だんなさん」のところで小作農をしていた人も多かったという。山を開いて芋を作ったりもしていたそうだ。海側に住む人たちはそのだんなさんに魚を持っていったり、魚釣りに呼んだりしていたそうだ。O氏の母親も時々魚を持ってきてくれていたそうだ。旧東町海側は、田んぼはなかったが魚介類が豊富で、魚介類が中心の食生活であったことが、A氏の話からもよくわかる。

これまでの調査で旧東町においても水俣病の被害があることが明らかになった。今後も調査を継続し、被害の実態を明らかにしたい。

《こぼれ話》

浮世絵と読本の中の水俣



歌川国芳 水俣の海上にて為朝難風に遇う (『国芳妖怪百景の図』)

江戸時代の浮世絵に水俣が描かれている、といえば驚かれるかもしれないが、描いたのは江戸末期の絵師、歌川国芳である。作品は「肥後国水俣の海上にて為朝難風に遇う」と題され天保中期に売り出された。

実は、国芳はこの図を北斎の図から借りている。滝沢馬琴の読本「椿説弓張月」に為朝が木原山を下りて水俣の浦から出帆する物語が描かれており、その挿絵を北斎が描いている。国芳は墨刷りの北斎の挿絵から題を取り、多色刷りの浮世絵としたのである。

保元の乱で崇徳院につき、敗れた源鎮西八郎が為朝は伊豆大島に流されその地で果てるが、伝説では為朝が生きてこの島を脱出し全国に足跡を残したことになっている。滝沢馬琴は、為朝が益城郡木原山(雁回山)に潜み、やがて水俣の浦より平清盛打倒の兵を挙げるべく出帆するという物語を作り上げた。

水滸外伝に着想を得て、波瀾万丈／荒唐無稽の為朝英雄物語に仕立て上げられた「椿説弓張月」では、安元2年(1176年)8月15日葦北郡水俣の浦から為朝がわずかな手勢を率いて出帆するおり、水俣の浜村の漁夫達が為朝を慕って見送る姿を描いている。この挿絵を描いたのが葛飾北斎なのである。

馬琴は、不知火の海を次のように描いた。

「日ははや入りはてて、月は海よりさし昇り、頃しも秋の最中なれば、金波苦を漏り、玉兎浪を走り、汐風いとど冷ややかなり」(やがて夜となり、仲秋の名月が波を映し、苦舟(茅で編んだむしろの屋根のついた舟)にその光が差

し入り、玉兎(月の兎)が波を走るほど静かな海で、潮風も冷ややかであった。)これは現在でも通ずる穏やかな不知火の海を描きだすものであろう。



葛飾北斎 為朝を惜しむ水俣の浦の漁夫 (『椿説弓張月』岩波書店、上巻408ページ)

やがて大嵐が起きこの舟は波にのまれんとする。北斎はその光景を描きそれを模倣したのがここに掲載した国芳の絵である。

為朝の舟は大波に流されやがて琉球の佐敷(沖縄県南部の島尻)にたどり着き、琉球王国物語が始まる。

ところで、馬琴は水俣の地を訪れた事はない。肥後国誌や和漢三才図会をはじめ当時の書物を渉獵して描き出したもので、全くの想像の産物であり、史実の根拠はない。水俣には為朝を祀る為朝神社があるが、その話はまた別の機会に。(H)

● 第10期 水俣学講義プログラム ●
(毎週木曜日 午後1時～2時30分 1163教室)



講義時間中インターネットにてライブ中継を行います。
水俣学センターHP トップページからご覧ください。

- | | |
|---|--|
| 1. 9月22日 「水俣学：最初の一步」
花田昌宣 (熊本学園大教授／水俣学研究センター長) | 8. 11月24日 「教育と水俣病 (私にとっての水俣病)」
広瀬武 (水俣市北退職教職員等協議会、元小学校教師) |
| 2. 9月29日 「水俣病補償・救済と地域社会」
丸山定巳 (熊本学園大教授／水俣学研究センター) | 9. 12月1日 「私の水俣病 (仮)」
緒方正実 (水俣市立水俣病資料館語り部) |
| 3. 10月6日 「胎児性水俣病」
原田正純 (水俣学研究センター顧問) | 10. 12月8日 「水俣病といのち」
最首悟 (和光大学名誉教授) |
| 4. 10月13日 「水俣病を通してジャーナリズムを考える」
牧口敏孝 (元熊本放送報道部) | 11. 12月15日 「福祉の原点 人間の尊厳～水俣から学んだこと～」
松岡洋之助 (元NHKチーフディレクター) |
| 5. 10月20日 「東日本大震災と福島原発事故」
中地重晴 (熊本学園大教授／水俣学研究センター) | 12. 12月22日 「水俣 (病) に学び、未来を想う (仮)」
森枝敏郎 (前熊本県健康福祉部長、元熊本県水俣振興推進室長) |
| 6. 11月10日 「世界の水銀汚染」
原田正純 (水俣学研究センター顧問) | 13. 1月5日 「水俣病と疫学一命のつながりを目指して」
頼藤貴志 (岡山大学大学院医歯薬学部総合研究科／水俣学研究センター客員研究員) |
| 7. 11月17日 「雨にも負けず、風にも負けず～これが私の生きる道 (仮)」
坂本美代子 (チッソ水俣病関西訴訟勝訴原告 行政認定未補償協定患者) | 14. 1月19日 「公害被害／社会的困難を抱える地域の再構築とその評価について」
宮北隆志 (熊本学園大教授／水俣学現地研究センター長) |

第8期 公開講座「地域をつくる」

水俣では、水俣病問題の解決とともに、地域の復興・再生が大きな課題となっています。現在われわれは、企業業務誘致型の外発的地域振興の帰結に直面しているわけですが、その教訓を生かし、これから地域をどうつくっていくかを皆さんとともに考えていきたいと今回の講座を企画しました。講師はこの分野で実績を蓄積されてきている方々ですので、多様な発想と事例に触れる機会になるのではと期待しています。

○開催日：2011年10月4日～11月1日 毎週火曜

○時 間：18:30～20:30

○場 所：水俣市公民館第1研修室

○後 援：水俣市

(聴講無料)

第1回 10月4日

「やる気を起こせば、必ず奇跡が起きる」

豊重哲郎 (鹿屋市申良町 柳谷自治公民館長)

第2回 10月11日

「自然エネルギーでまちおこし」

中越武義 (高知県梶原町 前町長)

第3回 10月18日

「『学習と交流』で地域をつくる～九州ツーリズム大学・地域づくりインターン事業～」

江藤訓重 (熊本ツーリズムコンソシアム会長)

第4回 10月25日

「希望のチカラ」

玄田有史 (東京大学社会科学研究所教授)

第5回 11月1日

「近年の地域づくりの動向」

丸山定巳 (熊本学園大学教授／水俣学研究センター研究員)

申込み・お問い合わせ

熊本学園大学 水俣学現地研究センター

Tel/Fax：0966-63-5030

E-mail：m-genchi@kumagaku.ac.jp

新日本窒素労働組合機関紙『さいれん』復刻版刊行のお知らせ



監修：花田昌宣・山本尚友
第2回配本「企業合理化と安定賃金争議」1961.7～1963.8

2009年度、新日本窒素労働組合の資料展を全国および水俣で開催し、労組の機関紙に対する反響が大きく、労組OB、柏書房の協力を得てほぼ完全な状態で復刻することができました。今回は第2回「企業合理化と安定賃金争議」1961.7～1963.8が記載された貴重な資料です。

〈配本計画〉

- 第1回：組合結成と身分制撤廃闘争 2010年12月刊行
- 第2回：企業合理化と安定賃金争議 2011年6月刊行
- 第3回：長期抵抗闘争と水俣病への目覚め
2011年12月刊行予定
- 第4回：水俣病裁判への本格的関わり
2012年6月刊行予定
- 第5回：チッソの逃走をゆるさない
2012年12月刊行予定

〈定 価〉

1回毎199,500円。分売不可。

〈取扱店〉

紀伊国屋書店熊本営業所 ? 096-322-5666

水俣学研究センター日録

4月

- 4日 ゼロ・ウェイスト円卓会議：宮北・藤本（水俣）
- 5日 健康・医療・福祉相談：下地（水俣）
- 6日 水俣・芦北公害研究サークル例会：花田・田尻（水俣）
- 10日 胎児性世代の被害に関するWG：花田・田尻（熊本）
- 11日 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第22回課題検討会：宮北・花田・藤本・井上・田尻（水俣）
- 14日 アナウンサー研修水俣案内：田尻（水俣）
- 16～17日 被災地視察：花田（岩手・宮城・福島県）
- 18日 ゼロ・ウェイスト円卓会議：宮北・藤本（水俣）
- 22～23日 京都大学 水俣案内：宮北（水俣）
- 24日 鶴田医師調査に同行：田尻（水俣・芦北）
- 26～27日 長島調査：田尻・山下・阿南・永野（長島）
- 30日 「水俣から福島へ 原発事故と水俣病事件を考える集い」原田・花田報告：宮北・井上・田尻（水俣）

5月

- 1日 水俣病慰霊祭：原田・花田・井上・田尻（水俣）
- 8日 第12回公開セミナー「自立した水俣芦北地域を考える集い」（水俣：炭谷茂元環境次官講演）
- 10日 第13回公開セミナー「福島原発で起きていること—放射能汚染と付き合い合う社会の到来」（水俣）
- 11日 第14回公開セミナー「福島原発で起きていること—放射能汚染と付き合い合う社会の到来」（大学）
- 14～16日 大学院特別講義（佐藤先生）：花田・宮北・藤本・丸山・田尻・井上（水俣）

- 17日 胎児性世代の被害に関するWG：花田（水俣）
- 18日 MPT会議：丸山・花田・宮北・中地・藤本（大学）
- 23日 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第23回課題検討会：宮北・藤本（水俣）
- 24日 健康・医療・福祉相談：下地（水俣）
- 28日 平成23年度水俣学研究センター総会

6月

- 4日 日弁連「水俣病特別措置法の在り方を考えるシンポジウム」に参加：井上・田尻（東京）
- 5日 「フランスの社会的企業」報告：花田（大阪）
- 6日 ゼロ・ウェイスト円卓会議：宮北・藤本（水俣）
- 8～10日 東北大震災被災地調査：花田
- 9～13日 台湾・成功大学シンポジウム「環境ガバナンス」報告：宮北（台湾）
- 14日 健康・医療・福祉相談：下地（水俣）
- 15日 科研費説明会：丸山・田尻（大学）
- 23日 水俣・芦北公害研究サークル研究会：花田・田尻（水俣）
- 25? 26日 福祉環境学入門水俣現地研修
- 27～30日 女島調査：井上・田尻
- 28日 胎児性世代の被害に関するWG：花田（水俣）

編 集 後 記

「被害者がつながり闘っていかないと何も変わらない」と坂本フジエさんが話される。力強いと思うとともに被害者が頑張らなくても安心して暮らせる社会をと切に願う。
(M・T)

水俣学通信

第25号 2011.10.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／花田 昌宣
連絡先／〒862-8680 熊本市大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
Tel：096-364-8913(ダイヤルイン) Fax：096-364-8913
http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/ E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp
印刷／ホープ印刷株式会社